

公益目的支出計画に基づく実施事業

調査研究等助成事業

令和7年度 募集要項

人材育成助成事業

一般社団法人 九州地域づくり協会

【 令和7年度 人材育成助成事業 募集要項 】

1、[趣 旨]

国際化、情報化に伴う国民ニーズの多様化や、地球規模で変化する気候変動の中、持続可能な未来を築く開発目標(SDGs)に適合した国土管理、及びDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展に応じた社会資本の円滑な整備・利活用などを進めて行くことが重要となります。

このため、人材育成助成事業は、これらに寄与するために、河川、道路、環境、防災、構造物維持管理、景観デザイン等をテーマとして、実践的な人材育成や教育の取り組みを九州地区の大学、工業高等専門学校をはじめ各種団体等を対象に募集し、それに要する費用を助成するものです。



2、[募集テーマ]

河川、道路、環境、防災、維持管理、景観デザインなどをテーマに、技術伝承を通して持続可能な社会づくりに資する若手人材の実践的育成や教育の取り組みとします。

3、[応募方法]

応募する人材育成の目的、内容、特色、予想される効果等について「人材育成計画書」の様式に準じて作成し、下記の応募先まで提出して下さい。

1. 「申請書」……………別紙(様式1)によります。
2. 「人材育成計画書」(概要版)……………別紙(様式2)によります。
3. 「人材育成計画書」……………別紙(様式3～4)によります。

- ・申請件数は、1人(共同研究の場合は、1研究グループ)当たり1件とします。
- ・申請書の様式等は、当協会ホームページ<http://www.Qscpua.or.jp/>よりダウンロードできます。

4、[応募対象者]

九州地区の国・公・私立の各大学・工業高等専門学校、工業高等学校等の人材育成のグループ、その他、上記の趣旨にそって活動している団体とします。

また、複数校と連携して行う方法、または地域社会と接点を持って行う方法等によるものも応募可とします。

なお、複数年で継続して応募する場合は、3年間を限度とし、4年間以上の継続は認められません。

5、[助成内容]

一件あたりの助成額は、**30万円以内**とし、助成件数は**3件程度**とします。

なお、助成件数及び金額については、応募状況に応じて、多少の変更があり得ます。

6、[助成金の使途]

助成金の使途は、事業に直接必要な経費に限定します。

したがって、担当職員の人件費及び飲食費やカメラ等の通常使用する機器及び高額な機器の新規購入費等は原則として認めないものとします。

7、[活動期間]

①令和7年4月上旬～令和8年3月31日

②原則、単年度としますが、一つのテーマ設定により、3年間を限度として活動を継続することもとします。

その際は、毎年申請手続きと報告とともに、最終年には総括報告を求めます。

なお、毎年報告等を判断し、活動状況等がおもわしくない場合は、その後の活動支援を中止することもありますので予めご周知下さい。

8、[応募期間]

令和6年11月1日(金)～令和6年12月20日(金)

9、[申請方法]

申請方法は、原則、Eメールによる申請受付のみとします。

(※原則、郵送及びFAXによる申請受付は不可とします。)

※【ご注意】:申請時のEメール送信の際、当方からの『申請完了』返信メールの受信完了により『申請完了』と判断しますので、くれぐれもご注意くださいようお願い申し上げます。

※【申請受付Eメールアドレス】: jinzai-ikusei2025@qscpua.or.jp

10、[助成対象者の選定及び決定通知]

応募された案件については、実現性や人材育成についての効果等の観点から学識経験者、有識者等で構成された審議委員会において審査を行い、助成対象者を選定します。

なお、助成対象者の決定と、決定通知の発送は、4月上旬を予定しています。

11、[成果の公表・発表等]

1)当協会では、翌年8月下旬、助成事業の成果報告会を予定しています。

活動助成対象者には、個別に通知しますので必ず発表をお願いします。(共同研究者でも可)

2)採用された人材育成の報告書については、翌年5月末までに納品頂くとともに、当協会のHP及び本部資料館等において、今後、一般公開する予定です。

このため、原則、一般公開を前提とした報告書構成(A4版20ページ以内)とし、著作権等の知的財産に係わるものについては、事前了解の対応をお願い致します。

3)助成対象研究者は、その研究成果を幅広く周知するため、多くの機会等において出来るだけ発表を行って下さい。

なお、報告会、学会誌、雑誌等に発表する場合は、当協会の助成を受けた旨を明記して下さい。

〈備 考〉

1. 応募に要する費用は応募者の負担とします。

2. 応募されたテーマについては、当協会がアイデア等を他に使用することは一切有りません。

3. 常時間問い合わせなど確実に連絡ができる携帯電話番号及びメールアドレスを記載して下さい。

4. その他不明な点等は、下記へ問合せ願います。

12、[問合せ先]

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番35号博多プライムイースト4階)

(一社)九州地域づくり協会 企画部 企画課

電話:(代表)092-481-3781、(直通)092-476-5680

秀徳 典穂(シュウトク リオ) [E-mail: shuutoku@qscpua.or.jp]

担当者:松井 健之(マツイ タテユキ) [E-mail: matsui@qscpua.or.jp]